

「くらしと健康の相談会（無料）」を開催します



失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が相談に応じ、併せて保健師による心の健康を含む健康相談『くらしと健康の相談会（無料）』を、令和2年12月、令和3年3月の毎週金曜日に行います。



※新型コロナウイルス対策について

- ・感染予防のため、対面ではなく電話による相談になります。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては相談会が縮小、中止になる可能性があります。実施については、保健所にお問合せください。

日 時	令和2年 12月 4日、11日、18日、25日 令和3年 3月 5日、12日、19日、26日 いずれも金曜日 予 約 制 ① 9時30分～60分以内 ② 10時30分～ 〃 ③ 13時30分～ 〃 ④ 14時30分～ 〃
方 法	電 話
対 象	失業、倒産、多重債務、家庭問題等で、法律相談を希望する方。気力が湧かない、眠れない、体調がすぐれないなどの健康の不安がある方。
内 容	弁護士相談と健康相談（お一人60分以内）
スタッフ	弁護士、保健福祉事務所保健師
予約方法	開催日1週間前までに、上田保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師まで、電話でお申し込みください。
連絡先	上田保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生係 保健師 電 話：0268-25-7149（直通）

